

# 平成30年第3回三笠市議会定例会

平成30年9月21日（3日）

## ○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告  
(1) 一般行政報告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

## ○議事日程

- |      |  |
|------|--|
| 日程第1 | 諸般報告について（一般行政報告）                           |
| 日程第2 | 議案第48号から議案第54号までについて（委報第3号）                |
| 日程第3 | 認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号について（委報第4号） |
| 日程第4 | 議案第58号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について               |
| 日程第5 | 議案第59号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について            |
| 日程第6 | 意見書案第2号から意見書案第4号について                       |

## ○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	9番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	谷 内 純 哉 氏
	3番	只 野 勝 利 氏		4番	畠 山 幸 氏
	6番	澤 田 益 治 氏		7番	武 田 悌 一 氏
	8番	齊 藤 且 氏			

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総務福祉部参事	高 森 裕 司 氏
総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤 井 陽 一 氏	企画財政部長	金 子 満 氏
企画調整課長	三 好 智 幸 氏	税務財政課長	柳 谷 忍 氏
経済建設部長	千 葉 俊 行 氏	教 育 長	永 田 徹 氏

病院事務局長 三百苺 宏之氏 消防長 辻道元信氏  
生活安全センター長 秋山和則氏 監査委員 内田克広氏  
監査委員事務局長 中川 学氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告の追加について、市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、9月10日付で課長職6名の人事異動の発令を行ったところであります。

続きまして、報告第2号の地震発生についてであります。9月6日午前3時7分、胆振地方中東部を震源としたマグニチュード6.7の地震が発生し、震源地に近い厚真町においては震度7、三笠市においても震度5強を観測し、記録が残る限りにおいて三笠市では最大震度の地震でありました。地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し被害状況の把握に当たり、避難所の開設も行ったところであります。

この地震により、9月18日現在の被害の状況といたしましては、打撲等による軽傷者が2名、住宅の外壁や煙突などの一部損壊が12棟、車庫や空き家などの一部損壊が3棟、水道送水管の一部損傷が1件、その他一般住宅において灯油ホームタンクの転倒が1件発生したところであります。被害額につきましては、現在、調査中であります。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

◎日程第2 議案第48号から議案第54号までについて（委

### 報第3号)

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 委報第3号議案第48号から議案第54号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されています。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（谷内純哉氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第48号及び議案第49号の条例改正2件、議案第50号から議案第54号までの補正予算5件の計7件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第48号及び議案第49号の条例改正2件、議案第50号から議案第54号までの補正予算5件の計7件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第48号から議案第54号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第48号から議案第54号までについての質疑を終了します。

これより、順次討論、採決を行います。

初めに、議案第48号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第48号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第48号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第49号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第49号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第49号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第50号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第50号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第50号平成30年度三笠市一般会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第51号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第51号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第51号平成30年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第52号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第52号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第52号平成30年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第53号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第53号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第53号平成30年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第54号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第54号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第54号平成30年度三笠市育英特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎日程第3 認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号  
並びに議案第56号について(委報第4号)

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の3 委報第4号認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号についてを議題とします。

本件は、さきの本会議において決算特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されています。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

(決算特別委員会委員長谷内純哉氏 登壇)

◎決算特別委員会委員長(谷内純哉氏) さきの本会議において付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号から認定第8号までの決算認定8件、議

案第55号及び議案第56号の利益処分2件であり、以下、御報告申し上げますが、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

認定第1号から認定第8号までの決算の認定8件、議案第55号及び議案第56号の利益処分2件、計10件については、特段の討論もなく、原案可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号について質疑を受けます。質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号についての質疑を終了します。

これより、順次討論、採決に入ります。

初めに、認定第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第1号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第1号平成29年度三笠市一般会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第2号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認めます。

認定第2号平成29年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定については、原案の

とおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第3号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

認定第3号平成29年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第4号については、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

認定第4号平成29年度三笠市介護保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第5号については、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

認定第5号平成29年度三笠市育英特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第6号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

認定第6号平成29年度三笠市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定



することに決定しました。

次に、議案第55号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第55号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第55号平成29年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、認定第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第7号については、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

認定第7号平成29年度三笠市下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第56号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第56号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第56号平成29年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、認定第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第8号については、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

認定第8号平成29年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定については、原案のとおり

り認定することに決定しました。

---

**◎日程第4 議案第58号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の  
任命について**

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 議案第58号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第58号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

このたびの9月10日付人事異動に伴い、三笠市職員懲戒審査委員会委員として市の職員から任命していた大村康彦委員の後任者として、藤井陽一氏を任命するため、地方自治法施行規程第17条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第58号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認めます。

議案第58号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

---

**◎日程第5 議案第59号 議会運営委員会及び常任委員会所  
管事項調査について**

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 議案第59号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第59号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第59号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第6 意見書案第2号から意見書案第4号について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の6 意見書案第2号から意見書案第4号についてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

意見書案第2号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

意見書案第2号地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第3号義務教育費国庫負担制度堅持、教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書は、原案のとおり可決されました。

最後に、意見書案第4号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認めます。

意見書案第4号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第2号から意見書案第4号については、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

---

◎閉 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

これをもちまして、平成30年第3回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時23分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員